東京都議会議員

# 行動 吉住はるお 都政レポート

令和7年 春号

## 吉住健一区長と対談

健康長寿社会の実現やすべての子育て家庭への支援など都民に身近な課題に積極的に取り組むとともに、経済の活性化や行財政改革の推進を通して活力ある東京都の実現に向けて行動してまいります。

本号では吉住健一区長の対談と第一回定例会一般質問で質問した内容の一部をご紹介いたします。

### 新宿区における都政の課題について

**吉住はるお都議**　今日は、新宿区における都政の課題についてお話しできればと考えています。新宿区として、都と協力して取り組むべき仕事にはどのようなものがありますか？

**吉住健一区長**　区民意識調査の結果を見ると若年層は子育て支援、高齢者層は福祉に関心があることがわかります。また、防犯・防災については年代に関わらず関心が高くなっています。東京都では、給食費の無償化への支援をはじめ区の子育て政策を支援しています。吉住都議も少子化対策や子育て支援について都議会で発言してくださっていますね。

**吉住はるお都議**　子育て支援策は、都が現場を持つ区市町村を支援する形をとらなくてはならないと考えています。保育料無償化やいわゆる「小1の壁」※対策を都区が連携して進めていかなければと考えています。その他、都による子ども向けの情報発信についても意見を述べてきました。

**吉住健一区長**　吉住都議は、お祖母ちゃん子だったためか、高齢者福祉についても、よく言及されていますね。利用できる土地の少ない都心部では、どのようにして高齢者施設を増設するか悩みが絶えません。

新宿区役所前にて

**吉住はるお都議**　都心部では、都市型軽費老人ホームの整備を促進できるよう取り組んできました。建築費の高騰がネックになっていますので、物価高騰に合わせた補助事業となるよう議会で答弁をもらってきました。新宿区内でも、早稲田地区に新しい施設ができますね。土地の活用を考えている方がいらしたら、利用してもらいたい制度です。

**吉住健一区長**　防犯や防災についても都が時代に合わせた取り組みを進めてきていますね。

**吉住はるお都議**　地域における防犯カメラの設置助成の充実や個人宅への防犯グッズ購入助成が始まりますが、窓口となる区との情報共有が大切だと考えています。耐震改修支援では、建築費等の高騰に合わせた補助単価の引き上げなどを訴えてきて、実現しました。区も、都の拡充事業を活用してもらえればと思います。

※「小1の壁」とは…保育園等の預かり保育より小学校や学童保育の時間が短いことから、仕事と子育ての両立が難しくなること。



## 生活道路における交通安全対策

地域の方々から「狭い道路でもすごいスピードで通過していく車があり、とても危険を感じる。」「30キロ規制の場所を20キロ規制にしてほしい。」などのご意見をよく伺います。昨年は、都内交通事故死亡者数が増加するなど交通安全対策は社会的に注目を集める課題となっています。そのような中、生活道路における道路交通環境の整備を一層推進していくべきと考えますが、警視庁の取り組みについて伺います。

**警視総監答弁**

○歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて時速30キロの最高速度規制を行うゾーン30のほか、そのような速度規制と路面を盛り上げるハンプや車道の通行部分の狭窄等の物理的デバイスを適切に組み合せたゾーン30プラス、それらの整備を道路管理者等と連携して推進しております。

警視庁ホームページより

## 都政ニュース　閉塞感を打破！今こそ都民税減税を

今、社会全体を強い閉塞感が覆っています。どんなに頑張って働いても税や社会保険料で多くを取られてしまい、手取りが増えない、将来に明るい展望ができないと、特に若者を中心に多くの都民が感じています。できる限り税などの負担を減らし、持てる能力を十分に発揮できる環境整備は重要です。

多くの都民が物価高で苦しむ今こそ、都民税減税を行い、閉塞感を感じている多くの都民に向けて強いメッセージを送るべきです。

（2021年のTOKYO自民党の政策集から一部抜粋しています。）

**都民の可処分所得の向上を進めます！　【必要経費 約1,700億円】**

▷**個人都民税を２０%減税**し、家計において自由に使えるお金を増やします

所得割　税率 4% ➡ 税率 3.2%　　均等割　1,500円 ➡ 1,200円

《単位：年額》

例えば…

| | 減税前 | 減税額 | 減税後 |
|---|---|---|---|
| 夫婦・子供2人の世帯（給与収入700万円） | 118,100円 | ▲ 23,900円 | 94,200円 |
| 夫婦2人の世帯（年金収入350万円） | 53,700円 | ▲11,100 円 | 42,600円 |

都民が実感できる大胆かつ骨太な支援策が必要！

**都民生活、都民福祉の向上につなげ、消費拡大にも寄与**

➡**都民の約55%（約760万人）が課税対象～今こそ減税を断行！**

※全国で最も苦しい都民の生活（中間層の可処分所得）　※令和３年１月国交省調査

1位 三重県（239,996円）… 4位 茨城県（230,945円）… 23位 京都府（198,406円）… 43位 神奈川県（165,130円）・44位 千葉県（161,591円）… 45位 大阪府（150,038円）… ワースト1位 47位 東京都（135,201円）

**吉住はるお事務所**
〒 162-0805
東京都新宿区矢来町3
小島ビル1階
TEL：03-3260-3104
FAX：03-3260-3107
メール：
yoshizumi-haruo@nifty.com

都政に関するご意見、ご相談等、お寄せください。

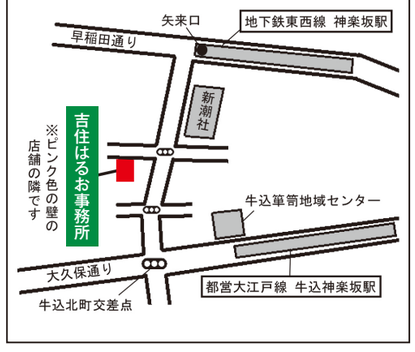


### 吉住はるおプロフィール

昭和48年4月、新宿区生まれ
新宿区立四谷第一小学校卒業
私立京北中学・高校卒業
日本大学文理学部社会学科卒業
衆議院議員　世耕弘成秘書
元財務大臣　与謝野 馨秘書
新宿区議会議員　4期
新宿区議会議長
令和3年7月
　東京都議会議員選挙初当選
現在
　東京都議会議員（新宿区選出）
　都議会自由民主党所属
　公営企業委員会　副委員長

## 高齢者の住まいについて

急速に進む物価高は、年金だけで生活している高齢者世帯に深刻な影響を与えています。年金は、物価等に合わせて一定程度は引き上げられていますが、その伸びは物価や賃金の伸びより低く抑えられ、実質的には目減りしています。年金生活者の多くは、自身の貯蓄を年々多く切り崩して生活しているのが現状です。特に体調に不安があり働くことが困難な年金生活者にとっては、住み慣れた愛着のある地域で暮らし続けることが困難になりつつあり、大きな不安を抱えています。私の地元新宿区の高齢者福祉の窓口にもそのような方々の相談が増えていると聞いています。

都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下等で自立した日常生活をおくることに不安があり、家族の支援が難しい方のための施設です。

現在、都内施設の入所率は9割を超えており、ほぼ満室状態となっています。平成23年以来、安定的に施設の開設数は増えつづけてきましたが、ここ数年は、建築費高騰などで停滞ぎみであり、需要に追い付いていません。低所得高齢者の住まいのひとつとして、都市型軽費老人ホームは重要と考えますが、どのように整備を進めるのか都の見解を伺います。

**福祉局長答弁**

○都は、本施設の整備を促進するため、国の基金による補助に加え、整備費補助の上乗せなど、区市に対して独自の支援を行っておりまして、これまで95か所、定員1647人分の整備を行っております。

○来年度は、建築費の高騰状況を反映する物価スライド方式によりまして、定員一人当たりの基準単価400万円に394万円を加算して整備費補助を行います。

○今後も区市と連携し、低所得高齢者の住まいの確保を一層推進してまいります。

## 都営住宅について

近頃、都民の方から、都営住宅を何度も応募しているが、なかなか当たらないのに外国人入居者が増えているように感じる。また、既に都営住宅にお住まいの方からは、外国人は、日本の慣習に不慣れなため、コミュニティに馴染めていない方が多く困っている等のお話をよく聞くようになりました。令和5年度の都内全体の世帯向け都営住宅定期募集における倍率は、約8倍、高齢者など単身者向け都営住宅定期募集における倍率は、約30倍。そして、私の地元新宿区の場合は、いずれも大幅に平均を上回る倍率となっています。国勢調査によると新宿区内の公営の借家に住む外国人の割合は、平成27年では7・4％、令和2年では9・1％となっており、増加傾向にあるといえます。日本国籍を持つ都民が、都営住宅になかなか入れない一方、外国人居住者が増えている状況に、批判や不安の声が増えています。

■ 令和5年度　都営住宅の応募倍率

| | | 平均倍率 |
|---|---|---|
| | | 新宿区 |
| 世帯向け定期募集 | 5月 | 53.0倍 |
| | 11月 | 18.5倍 |
| 高齢者などの単身者向け定期募集 | 8月 | 62.5倍 |
| | 2月 | 105.3倍 |

■ 新宿区内の公営の借家に住む外国人の割合（国勢調査）

| | |
|---|---|
| 平成27年 | 7.4% |
| 令和2年 | 9.1% |

このような状況の中、外国人の入居資格も含め、都は、どのように対応しているのか伺います。

**住宅政策本部長**

○都では、法令や国の通知などに基づき、中長期在留者等の入居資格を定めております。なお、中長期在留者については、永住者等を除き一年以上の在留実績があることを要件として付加しております。

○外国人を含めた居住者同士が生活ルールを守り、コミュニティを維持することは重要であり、都は、住まい方のルールが書かれた冊子等を多言語化して外国人入居者に配布しております。また、自治会等には、多言語翻訳機の貸出しや相談窓口の設置などの支援を行っております。

## 一時滞在施設への円滑な避難誘導について

先日、新宿区が一時滞在施設に指定している東急歌舞伎町タワーの帰宅困難者対策訓練がありました。現在確保されている47万8千人分の施設の中には、東急歌舞伎町タワーのような、繁華街の一角にあり、遠くからでも目立つビルがあり、そのような場所に多くの行き場のない帰宅困難者が殺到することも想定されます。一方、例えば、駅から離れていたり、住宅街の中にある施設は、場所や経路がわかりづらいことなどから、開設しても予定の受入人数を下回ることが懸念されます。



災害時には、多くの行き場のない帰宅困難者が1カ所の一時滞在施設に集中することなく、効率的に受け入れることが重要と考えますが、都の見解を伺います。

**総務局長答弁**

○発災時に行き場のない帰宅困難者の安全を確保することは重要であり、都は、SNSや防災アプリを通じて適切に一時滞在施設へ案内することとしております。

○来年度からは、これに加え、新たなシステムを運用することにより、都や区市町村等が駅前の滞留状況や施設ごとの混雑状況をリアルタイムで把握し、その情報を基に帰宅困難者が一つの施設に集中することなく、適切かつ速やかに施設への誘導を可能といたします。

東急歌舞伎町タワー

## 大久保通りの混雑対策について

観光客の増加は、経済効果をもたらす一方、深刻な観光公害を引き起こす要因にもなります。私の地元、新大久保駅周辺地域においては、新型コロナ感染症の5類移行後、国内外からの観光客等が急増し、以前を大きく上回る混雑となっています。

補助71号線大久保通りのうち、新大久保駅周辺では、新型コロナの流行前の令和元年の年末、ピーク時の30分間歩行者交通量が3000人であったのに対し、令和6年のシルバーウイークでは7500人となっており、約3mの歩道があるものの、路上飲食やショッピングなどを楽しむ観光客が滞留し、住民の通行も妨げられ、歩道から溢れた歩行者が車道を歩くなど危険な状態となっています。

補助71号線大久保通りには、都市計画線が入っており、この問題をハード面から解消するためには、現状の都市計画線に合わせた歩道の拡幅整備を行うか、現在の道路幅員のまま車道を狭め歩道を拡幅するかを方向付ける必要があります。

現行の都市計画道路の整備方針は、令和7年度末までであることから、現在、都は、新たな整備方針の策定に向けて検討中と聞いています。

安全な歩行者空間を確保するためにも、新大久保駅周辺地域における補助七一号線を、新たな整備方針において優先整備路線に位置付けることを含め、地元の意向を聞き取りながら早期に本路線の方向性を示すべきと考えますが、都の見解を伺います。

■ 大久保通りの混雑推移

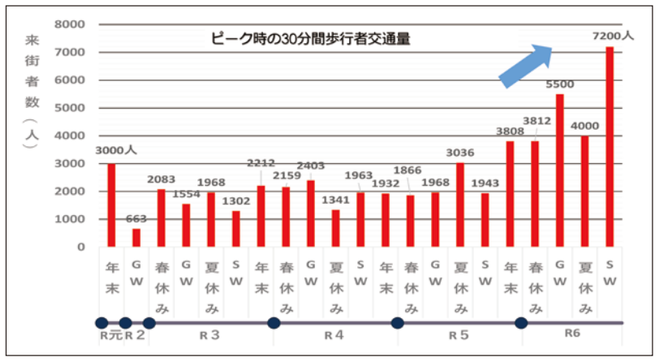


**東京都技監答弁**

○新大久保駅周辺における補助第七一号線は、沿道が商業地域であり、地域のまちづくりの視点から検討が必要な路線でございます。

○現在、新たな整備方針について、学識経験者による委員会や都と区市町による検討会を設置し、来年度の策定に向けて議論をしております。

○今後、区市町など関係機関と密接に連携しながら、将来の都市計画道路網の検証等を行い、優先整備路線を選定することとしております。

混雑する大久保通りの歩道